

岐阜労働局発表  
令和4年7月6日(水)

担当	労働基準部 健康安全課 課長 牧野 宏俊 地方産業安全専門官 勝股 光悦 電話 058-245-8103
----	---

報道関係者各位

## 岐阜労働局長が建設現場の安全パトロールを実施

— 全国安全週間期間に労働災害防止を呼びかける —

岐阜労働局(局長 大地 直美)は、全国安全週間の期間中(7/1~7)の7月1日に建設現場への安全パトロールを行い、労働災害防止の呼びかけを行いました。

本年の岐阜県内における休業4日以上の労働災害は、5月末現在で974人と前年に比べ57人(+6.2%)増加しておりますが、死亡者数は7人で前年同期の半分となりました。建設業は休業4日以上の死傷災害は、94人と前年に比べ17人(-15.3%)減少していますが、死亡災害は、4人と前年同時期に比べ2倍となっています。

このような状況のなか、建設現場に対して安全パトロールを実施し、死亡労働災害減少に向けた取組を働きかけ、墜落・転落災害の防止や熱中症予防対策の徹底等、建設現場の安全活動の定着に向けて気運を高めました。

### 1 実施日時

令和4年7月1日(金) 13時30分から15時30分まで

### 2 パトロール先事業場

- (1)事業場名 戸田建設株式会社 名古屋支店  
(高島屋南地区第一種市街地再開発事業 施設建設物新設工事)
- (2)所在地 岐阜市日ノ出町2丁目20番地
- (3)事業の概要 鉄筋コンクリート、鉄骨造の建築工事等

### 3 全国安全週間について

今年で95回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

本週間 7月1日から7月7日まで 準備期間 6月1日から6月30日まで

スローガン 「安全は 急がず焦らず怠らず」



パトロールの概要を説明する大地局長



パトロールの概要を説明する大地局長



説明を受ける大地局長



作業者に説明する大地局長



## 岐阜労働局長安全パトロール実施要領

### 1 目的

全国安全週間の期間中（準備期間6月1日～30日本週間7月1日～7日）に産業界の自主的な労働災害防止活動の推進及び広く一般国民の安全意識の高揚などを図る取組の一環として、岐阜労働局長が管轄内の事業場に対して安全パトロールを行い、岐阜県内の事業場に積極的な労働災害防止の取組を啓発するもの。

岐阜県内で昨年（令和3年）発生した労働災害による死亡者数は、26人で前年の令和2年に比べて15人と大幅な増加となり6年振りに20人を超える結果となった。休業4日以上之死傷者数は、令和2年に比べて385人（+17.9%）と大幅に増加し、2,535人となった。

死亡者数の内訳をみると、主な業種別では、「製造業」が10人で最も多く、次いで「建設業」が6人となっている。事故の型別では、「墜落・転落」が7人で最も多く、このうち実に6人が「建設業」によるものである。

また、休業4日以上之死傷者数の内訳をみると、主な業種別では、「製造業」が823人で最も多く、次いで「保健衛生業」（病院、社会福祉施設等）415人、「商業」317人、「建設業」267人の順で多く、事故の型別では、「転倒」が539人で最も多く、次いで「墜落・転落」406人、「その他」（新型コロナウイルス感染症等）370人、「はさまれ・巻き込まれ」341人の順で多くなっている。

さらに、本年の労働災害の発生状況は、5月末現在で死亡者数7人と前年同時期に比べて半減しているものの、死傷者数は、974人と前年同時期に比べて57人（+6.2%）増加している。特に死亡者数では、主な業種別で「建設業」が4人と最多となっているほか、事故の型別では、「墜落・転落」によるものが4人と最多となっている。

こうした状況から、本年は、建設業の作業現場を岐阜労働局長等がパトロールを実施して、「墜落・転落」による労働災害防止対策等が講じられているかを重点的に確認し、建設業における労働災害防止に向けた取組を働きかけることとする。

### 2 実施者

岐阜労働局

### 3 実施日時

令和4年7月1日（金） 13:30～15:30

### 4 パトロール実施事業場

(1) 事業場名 戸田建設株式会社 名古屋支店

高島屋南地区第一種市街地再開発事業 施設建設物新設工事

(2) 所在地 岐阜市日ノ出町2丁目20番地

(3) 事業概要 鉄筋コンクリート、鉄骨家屋の建築工事

5 パトロール者

(岐阜労働局) 局長、健康安全課長、安全専門官  
(岐阜労働基準監督署) 署長、安全衛生課長

6 スケジュール

(1) あいさつ等 (35 分)	13:30	～	14:05
① 岐阜労働局長あいさつ	13:30	～	13:35
② 事業場代表者あいさつ	13:35	～	13:40
③ 事業場の概要、安全衛生取組状況説明	13:40	～	13:55
④ パトロール時の注意事項説明	13:55	～	14:00
〈準備、移動 5分〉			
(2) 安全パトロール (40 分)	14:05	～	14:45
(3) 下請け作業員への講演 (5～10 分) 及び移動	14:45	～	15:00
(4) 講評 (20 分)	15:00	～	15:20
〈課長による取材対応等 10 分〉			